

聴講無料

2019年10月 軽減税率スタート!

“消費税軽減税率制度説明会” 開催のお知らせ

「軽減税率制度」「毎日の仕事の何が変わる?」「レジ導入補助金」

政府では、本年10月の消費税率10%への引上げと同時に、「軽減税率制度」の実施が予定されています。軽減税率対象品目の税率は8%となります。軽減税率制度の実施にあたっては、簡素な方法による区分記 載請求書等保存方式を実施した後、平成35年10月から適格請求書等保存方式（インボイス制度）へ移行するなど、事業者の皆さまの準備等を考慮して一定の経過措置を設けるなど必要な施策が講じられます。軽減税率制度の下では消費税率が2つになるため、事業者の皆さまは、「適用税率ごとに区分した消費税額の計算」や、「商品ごとの適用税率およびその合計額を記載した請求書等の発行」といった新たな作業が必要となります。こうした新たな作業への具体的な内容を税務署、専門の講師より説明頂きます。飲食料品取扱店をはじめ、会議や接客時の茶菓の購入なども軽減税率の対象となりますので、多くの事業所の皆様のご参加をお願いします。

開催日時

平成31年2月19日(火) 15:00~16:40

15:00~16:00 制度説明

16:00~16:30 レジ導入補助金

16:30 ~ 16:40 質疑

会場

茅野商工会議所 4F 大会議室

(茅野市塚原 1-3-20)

定員

50名(定員に達し次第、締め切ります)

講師

軽減税率制度等説明: 諏訪税務署 担当官

支援制度説明: 中小企業診断士 伊澤紘樹 氏

受講料

無料

講座内容

1. 軽減税率制度概要
2. 変更となる事務処理
3. 経過措置など
4. 軽減税率対策補助金

(レジ導入等補助金)

■お申込み方法

下記申込書に必要事項をご記入頂き、

茅野商工会議所へFAXにてお申し込みください

FAX 0266-72-9030

■〆切 平成31年2月14日(木)まで

主催・問合せ

茅野商工会議所 経営支援課

TEL 72-2800

2/19(火) 消費税説明会申込書

茅野商工会議所 行 → FAX: 0266-72-9030

申込日(H31. . .)

事業所	TEL	-
	FAX	-
参加者名	参加者名	

お申しいただいた皆様の情報は、当会の事業の詳細案内や事業の遂行など、当会活動のためにのみ利用させていただきます。